

## JA都城 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
2. 当組合の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用した労働者に占める女性労働者の割合、男女の平均継続勤務年数の差異に大きな差はみられないが、管理職に占める女性労働者の割合が低い。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有休休暇取得率が企業平均より低い。</li> </ul>
3. 目標	1 管理職(課長以上)に占める女性割合を15%以上にする。
	2 全雇用者の有給休暇取得率の平均を60%にする。
4. 取組内容と実施時期	<p><b>取組1 : 昇格・昇進基準の見直しを図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年4月～ 現在の基準を検証し、女性にとって不利な基準となっていないか、男女公正な基準となっているか精査し、必要に応じて新しい基準を検討する</li> <li>● 令和5年4月～ 新しい基準について試行開始。課題検証</li> <li>● 令和7年4月～ 新しい基準に基づき、本格実施</li> </ul> <p><b>取組2 : 有給休暇を取得しやすい体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年4月～ 現在の有給休暇取得について、意識調査を行ない、休暇取得の弊害が何であるか把握する</li> <li>● 令和4年4月～ 問題点を精査し、対応策を検討</li> <li>● 令和5年4月～ 対応策の実施</li> </ul>